

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己 外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	全体会議で理念を共有しています。「生活リハビリ」では日々の生活・活動の中で、利用者様に合ったリハビリが行えるように努め、「コミュニケーション」では、日々の関わりを大切にしています。	理念とあわせて「笑顔で生活できるように支援する」と事業所の目標を定め、たまゆら体操や歌、ゲーム、脳トレなど、楽しい時間が持てるよう支援しています。また、「生活リハビリ」は一人ひとりができることや希望を職員間で確認して、認知機能や身体機能が低下しないように努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	今年1月のおんべに、職員と利用者1名となりますが参加させていただきました。また、組合行事のごみ拾いにも参加しております。	地域との繋がりを広げるため、事業所について、また認知症について理解してもらえるように、機会をみて話をしています。ボランティアや中学生の職場体験の受け入れ、地域行事への参加、組合活動への参加等、付き合いが深まるように取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	今年の4月、組合のお花見に施設長が参加し、その際、認知症対応型共同生活介護の内容や認知症の方のお話をさせていただきました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議にてサービス状況の説明をし、ご意見をいただいた内容を全体会議で周知し、サービスの向上に活かさせていただいています。	定期的に開催し、利用者やサービスの状況、ヒヤリハット・事故について、職員研修の実施状況等を報告しています。事故等で転倒例が増えていることについて質問があったことなど、職員に報告・周知して、サービス向上に活かすよう努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	2ヶ月に一度の運営推進会議に、地域包括支援センターの職員さんに出席していただいております。また、実情やケアサービスの報告を行っております。また、何かあれば随時市役所に出向き、担当の方とお話をさせていただいております。	事業所の実情や取り組みについては、運営推進会議において地域包括支援センター職員に伝えていきます。市の担当者には、介護保険について変更のあった内容や提出する書類関係を確認するなど、必要に応じて連絡を取っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	株式会社たまゆらにて、身体拘束防止委員会で研修会を行い、グループホーム下瀬にて、資料を用いて身体拘束排除の研修を行っています。	3か月毎、身体拘束についての研修を実施しています。スピーチロックでは日頃の声掛けについて、センサーマット使用のあり方についてなど、日常の介護に結び付けて学んでいます。研修後は、職員全員が振り返りのコメントを提出しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	株式会社たまゆらにて、高齢者虐待防止委員会で研修会を行い、グループホーム下瀬にて、資料を用いて虐待防止の研修会を行っています。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	グループホーム下瀬の利用者様にも、昨年より成年後見制度を利用される方がいます。全体会議にて、どのような制度なのか等を学ぶ機会をつくりました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には、ご家族様や利用者様のニーズ、不安な事などをお聞きし、契約書や重要項目説明書を用いて説明を行い、理解・納得を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	開設当初よりも、ご家族様とお話ができる機会が増えましたので、その際は意見・要望をお聞きし、運営に反映するよう努めております。	2か月に1回家族等にお便りを送り、事業所や利用者個人の様子を知らせています。面会時や通院の付き添い時、電話等で要望や意見を聞いています。利用者からは、日常の会話等の中で聞くように心掛け、運営に反映するように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月全体会議を行い、そこに開設者が出席し、運営や業務について意見・提案をしています。また定期的に、職員に聞き取りを行っております。	毎月の全体会や、日頃から意見等を聞いています。年に1回の開設者との面談、月1回は管理者が個別に意見を聞く機会を設けています。職員の意見で業務体制の見直しをするなど、運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年に1度ストレスチェックを実施、開設者が定期的に現場の状況を確認し、また職員の意見の聞き取りを行い、職場の環境・条件の整備を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	初任者研修や実務者研修、法人外の研修も、希望があれば勤務しながら受けられるように機会を作っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	研修会に参加した際など、交流ができるよう努めております。コロナ流行もあり積極的にはできていないこともありましたが、機会を作ればと考えております。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入所前は、ほとんどの方が不安を抱えられているので、話を聞き、解決できることには対応しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	契約前より訪問をさせていただき、困りごとや不安なことをお聞きし、安心していただけるよう説明、対応しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	契約前より訪問をさせていただき、アセスメントし、その時のニーズが何か把握し、その方に合った対応ができるよう努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	グループホーム下瀬では家庭的な雰囲気を大切に、一人ひとり役割を持っていただいています。皆様も共同生活を理解し、職員と接してくださっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	他県や、県内の遠方に住まれているご家族様もいらっしゃいますが、できる限り面会をしていただき、本人に必要な支援を協力していただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご友人の方との繋がりは、できる限り維持できるよう努めております。なじみの場所をご家族様に協力していただく形にはなりますが、できる限り支援に努めております。	親戚、友人、知人等馴染みの人との関係は、希望に合わせて支援しています。行きたい場所も、家族等の協力を得ながら、自宅や生まれ故郷、墓参りなど、実現に向けて対応に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	グループホーム下瀬では皆様の関係もよく、孤立されることはほとんどありません。揉め事等ある際は職員が入りますが、仲良く生活されています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所されていても、その後の状況等の経過をご家族様にお聞きしたり、古くからのご友人の方が面会に来られることがありましたので、その際は連絡をしています。		

自己 外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員全員で、日々利用者様の思いや意向を聞き取り、全体会議で共有して、今後の対応を行っております。	店指定でお饅頭が食べたい、花や野菜を作りたい、散歩に行きたいなど、職員が生活の中で意識的に、利用者のやりたいことを聞き取るように努めています。聞き取ったことはケース記録に残し、職員間で共有して検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約時等、ご本人様やご家族様に、今までの暮らし方を聞いたり、今まで利用していたサービスの事業所に情報を聞き、暮らしの把握に努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとり、1日の生活リズムや心身の状態を観察し、記録に残しております。また、変化があれば職員同士で、情報交換に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	モニタリングでは、職員や機能訓練士、主治医と話し合い、またご家族様には随時、利用者様の状況報告を行い、意見をいただき、介護計画を作成しております。	実施モニタリング表で、日々のケアプランの実施状況をチェックして、記録を表にまとめています。評価表として結果や効果があったものの、見直しが必要な点などが記載されています。担当者会議は職員全体で開催し、現状に即した介護計画が作成されています。また、家族等に意見を聞き、確認をしてもらっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	株式会社たまゆらでは、電子記録であるほのぼのを使用しており、日頃の様子を記録しています。その記録で情報共有、支援経過記録に活用しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	デイサービスの機能訓練士による機能訓練、歯科衛生士による定期的な口腔チェックと、利用者様の残存機能が維持向上できるよう取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	グループホーム下瀬の生活での地域資源活用とはなりますが、地域のサービス等把握に努めております。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	契約時に、受診・往診をご家族様とお話をして決めております。ご家族様が受診できる際はお願いし、難しい時は、受診の付き添いをしています。かかりつけ医にも何かある際は連絡できるよう、関係性を築いております。	現在、家族対応の受診は2名で、他の方は往診対応で、と入居時に家族等と話を決めてしています。歯科については会社所属の歯科衛生士の訪問が月4回あり、必要に応じて往診で対応しています。受診の際には家族等に利用者の状況を伝えています。かかりつけ医との連携は取れており、適切な医療が受けられる体制があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	利用者様に変化がある際は、同敷地内のデイサービスの看護に状況を見てもらい、指示を仰いでおります。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、退院時にはその病院のソーシャルワーカーと随時連絡を取らせていただき、必要に応じて情報の提供や交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入所契約時から重度化に対応していないこと、共同生活が困難になってきた時は、次の施設への申し込みと住み替えをお願いしています。その関係者にはご本人様の状況や好み等を詳しく伝え、暮らし方やケアの継続性等に配慮して頂けるよう、働きかけています。	開設当初から、身体機能の低下により重度化した場合は、対応していないことを利用者と家族等に説明して、了解を得ています。身体機能ができるだけ低下しないように「生活リハビリ」に取り組み、利用者の状況を家族等に伝え、次の施設等への申し込みを依頼しています。本人や家族等が安心できるように希望等を聞いて、他施設の情報を伝えるなど支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	6月に消防署によるADL(日常生活動作)の講習会に、職員全員が参加し、全体会議で緊急時の対応をマニュアルに沿って確認しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	BCP(事業継続計画)を作成し、年二回の防災訓練に消防団に参加していただけるよう連絡をしています。また地域の防災訓練にも参加させていただき、その際は下瀬の避難場所に利用者様1名と一緒に訓練を行っています。	BCP(事業継続計画)が作成されており、それに基づいて職員の役割の明確化、行動計画が整備されています。施設内の家具の固定、水や電気の確保、消防点検の実施等、災害対策に配慮がされています。地域の協力も要請しています。	夜間想定訓練、訓練後の振り返りと課題を明確にして文書化するなどを期待します。さらに、実際に災害が起きた時の勤務職員の具体的な行動等を確認されることにより、職員の不安をなくすことにつながると思われます。

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	皆様一人ひとり、誇りや思いがあり、それを職員が理解し、傷つけないような声掛け、対応をしております。	「ケア現場におけるプライバシーの保護の取り組み」と題して研修を実施しました。倫理や自己決定権の尊重、尊厳の保持等について事例を参考に学び、日頃から言葉使いや対応等の振り返りを行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	常に希望、思いを聞き取り、ご本人様が自己決定できるよう心がけております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	居室で過ごしたい方や作業をしたい方、その方に合わせた対応ができるよう日々努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	季節、気候に合わせてつつ、入浴時の着替え等、利用者様と一緒に準備をしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	月に1回は誕生日会等の行事を行い、その際は誕生日者に食べたいものをお聞きし、希望食を調理しています。それ以外の日は、普段とは変わったものを食べていただいています。	テーブルやお盆を拭く、洗い物、野菜の下ごしらえなど、職員と一緒に準備や片付けをしています。行事の時には、いなり寿司、五平餅、デザートなど、みんなで作る機会があります。誕生日の希望献立など、日頃から、食事を楽しむことができるように努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量、栄養バランスは栄養士指導の基に調理し、食事量、水分摂取量は毎食記録をしております。利用者様の状態に合わせて、食事形態を変更しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	職員が食後に口腔ケアに付き添い、歯科衛生士指示のもと口腔ケアを行っております。		

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	入所当時より排泄の失敗が多くなってきているので、適宜トイレ誘導の声掛け、一部介助を行っております。排泄動作は自立されている方が多いですし、補助が必要な方も、できる限り自力でできるよう支援しております。	基本的に日中や夜間もできるだけトイレで排泄できるように、一人ひとりの状況を見ながら見守り、声掛け、誘導等の支援をしています。排泄チェックをつけ、定期的にパットやオムツ等の見直しや、介助方法の検討を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	栄養士が作成した献立表を基に、食物繊維が高い野菜等を使用し予防に努めています。また、水分をしっかりと取れるよう、飲み物も固定されないよう工夫をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	グループホーム下瀬では、基本週2回の入浴となっております。入浴を楽しんでいただくために、入浴剤を使用したり、ゆずやかりんを使用し、入浴を楽しめるよう努めております。	週2回は入浴できるように準備して、利用者の状況を確認して、声をかけて入ってもらっています。季節によってゆず湯やかりん湯、時には入浴剤を使用し、ゆったり楽しんで入浴できるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	寝具は馴染みの物を持ってきて頂いています。夜間しっかり休めるよう、日中はレクリエーションや作業に参加して頂いておりますが、睡眠や休息はご本人様のペースでして頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬局の定期的な訪問があり、薬剤師の方の指導を受け、変化がある際は相談させて頂いております。またすぐに確認できるよう一人ひとりの薬表を薬箱付近においてあります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	一人ひとりのADL(日常生活動作)、生活歴、得意なことを把握し、その方に合った役割や、作業ができるよう努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	本人の希望に、出来る限り沿えるよう努めています。外に出たいと希望があれば付き添い、受診帰りに自宅に寄って家族と会っていただいたり、ご家族様とお墓参りに行ったりしております。	日常的に遠出はできませんが、敷地内の散歩、外のベンチでくつろぐ、庭の草むしりなど、希望を聞きながら戸外に出られるよう支援に努めています。自宅や墓参り等については、家族等の協力を得て実現できるようにしています。	

自己	外部	項 目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	グループホーム下瀬では、基本にお金の管理はご家族様にお任せしているのが現状です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者様に変化がある際は、同敷地内のデイサービスの看護に状況を見てもらい、指示を仰いでおります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	環境をシンプルにしつつ、季節が感じられるような飾りつけを作成したり、塗り絵でカレンダーを作成したりと工夫しております。	毎年夏は朝顔やゴーヤを作って、日差しをよけるなどの工夫がされており、過ごしやすい配慮がされています。季節に応じた飾りつけがなされ、窓から見える景色からも季節が感じられる環境になっています。トイレや洗面所など、わかりやすい表示もあり、安心して過ごせる空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居室は個室となっております。二人でお話をされたい方は、その方の居室に訪室され、お話をされることもあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ベットや布団、家具は、今まで使われていたものを使用いただき、衣替えもご家族様に協力していただき、利用者様の過ごしやすい環境づくりを心がけています。	家具や寝具等、使い慣れた物を用意してもらい、家族等の写真、テレビ、カレンダー、飾り物など、利用者の好みで居心地よく過ごせるように工夫がされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室には名札や居室名を花の名前にして、分かりやすく工夫してあります。また移動時、転倒がないよう歩きやすい物の配置になっております。		